

令和3年8月11日からの大雨による災害に係る 給付奨学金家計急変採用及び貸与奨学金緊急採用・応急採用について

独立行政法人日本学生支援機構では、災害で罹災された世帯の学生について、給付奨学金家計急変採用および貸与奨学金緊急採用・応急採用の申し込みを受け付けています。

詳細は、機構ホームページを確認してください。

申込希望者は、図書館棟1階教育支援課窓口までご相談ください。

①適用日・適用地域

適用日	災害救助法適用地域
8月12日 8月13日	【広島県】安芸高田市、山県郡北広島町、三次市、広島市(全区) 【佐賀県】武雄市、嬉野市、杵島郡大町町 【福岡県】久留米市、八女市、みやま市 【島根県】江津市、邑智郡川本町、邑智郡美郷町 【長野県】岡谷市、諏訪市、上伊那郡辰野町、木曾郡上松町、 木曾郡王滝村、木曾郡木曾町 【長崎県】雲仙市、南島原市

②適用地域の準用

上記の近隣の地域で、同等の災害に遭った世帯の学生等並びに同地域に勤務し勤務先が被災した世帯の学生等についても、適用地域に準じて取り扱います。

2021年8月18日 教育支援課